



# 北村 あや子 区政ニュース

## 荒川区議会 9 月会議スタート

9月12日から荒川区議会9月会議がスタートしました。日本共産党荒川区議団から2名が本会議一般質問を行いました。学童クラブでの不正受給の問題と学童クラブでの今後の課題、地域交通の問題などを取り上げました。質問内容の内2件は実現に向け動き出すと明らかになりました。



### 区民の声を一般質問で取り上げ要望実現へ

長期休暇中に学童クラブで昼食提供を → 来年夏休みから実施へ  
空き家管理サポート事業(敷地内の草刈り、窓開け、郵便整理など)の実施を → シルバー人材センターと調整へ

### 決算特別委員会 9月22日～10月4日

初日に各会派から1名ずつ行う総括質疑は、私が日本共産党区議団を代表して行います。物価高騰の中で区民の暮らし、区内事業者の営業を区がどのように把握してきたのか、そして必要な支援が行われてきたのか質問します。この間、区民の皆さんから寄せられた声を決算特別委員会の中で発信し、議論を深めてまいります。

## 東京都の子供・子育て支援「018サポート」

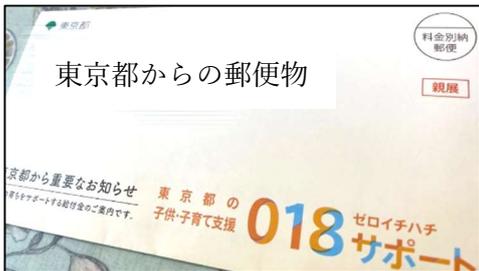
東京都事業「018サポート」が始まりました。所得制限なく18歳までの子供を対象に月額5,000円が支給される事業です。今年12月15日までにオンライン申請する必要があります。オンライン申請が困難な場合は郵送申請もできます。



東京都の子供・子育て支援  
**018** ゼロイチハチ サポート

安心して子育てができる世の中に

都内在住の0歳から18歳までの子供を対象に月額5,000円(年間最大60,000円)を支給します  
申請期限: 令和5年12月15日(金)  
※令和6年1月一括支給分の期限です。



東京都からお知らせが郵便で届き始めていますので、ご確認ください。該当の皆様、申請をお忘れなく。

### 【東京都018サポートコールセンター】

ナビダイヤル 0570-082-018

対応時間: 全日 午前9時～午後6時(12/29～1/3 除く)

### 生活保護世帯には支援にならない?!

一方でこの支援は、生活保護を受給している場合、給付金が収入認定されてしまいます。そのため保護費が減額され、直接的な支援にはなりません。すべての子どもたち、子育て世帯に支援が行き渡るよう、改善が求められます。日本共産党東京都議団は9月15日、収入認定とならないように東京都小池知事に申し入れをしました。

発行: 日本共産党議員団 TEL: 3802-4627 FAX: 3806-9246

e-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

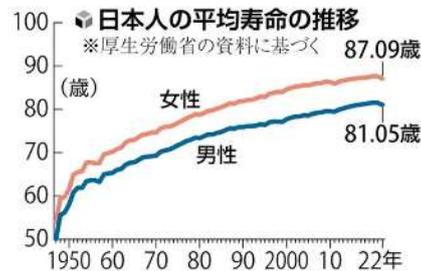
<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX: 3894-6668



# 敬老の日、区主催の長寿慶祝の会は今年から廃止

毎年敬老の日にはサンパール荒川で行われていた長寿慶祝の会、コロナで2020年度以降休止していましたが、今年から廃止となりました。お祝い金、お買物券の進呈は引き続き行われます。100歳を超える方には区の職員がご自宅を訪問して直接お渡ししています。



荒川区の最高齢者は108歳。100歳以上の方が120人で在宅の方が54人とのことです。ご高齢の方々も

安心して住まえる街づくりに向けて、私も区議会の場で頑張ります。

## 敬老のお祝い品・お祝い金

- 100歳を超える方(75人) 10,000円
  - 満100歳になる方(45人) 50,000円
  - 白寿、数え年で99歳(92人) 20,000円相当
  - 米寿、数え年で88歳(1,188人) 10,000円相当
  - 喜寿、数え年で77歳(2,632人) 3,000円相当
- \*カッコ内は2023年9月8日現在該当者数

【問合せ】高齢者福祉課高齢者福祉係 電話番号:03-3802-3111(代表)内線2677

# 荒川区立認可保育園で「不適切保育」発覚

区立南千住保育園(上智社会事業団が指定管理で運営)の4歳児クラスで「給食を時間内に食べきれなかった子はデザート抜き」「お箸をおとした子は手づかみで食べさせる」など、通常では考えられない保育が行われていたことが発覚しました。ご家庭でお子さんが保護者に話したことで明らかに。保護者説明会が3回行われたことなどが9月1日の文教・子育て支援委員会で報告されました。

不適切な保育で登園できなくなったお子さんもいらしたようで、カウンセラーによる心のケアも行っています。

担当保育士3名を該当クラスから外して保育以外の職場に移動させたそうですが、なぜ不適切保育が行われたのか、原因の究明が求められます。



保育士がゆとりをもって子どもに向き合っているのか、お

互いの保育内容を高めあう研修や話し合いが保育士同士でできているのか、仕事に見合う処遇改善が行われているのか。



子どもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が保障される保育をみんなで共有し、実践できるよう、区が責任を果たさなくてはなりません。

## 不適切保育とは…

子どもに罰を与えたり、乱暴なかわりをしたり、身体的・心理的に深い傷を負わせる保育のことを指します。子ども家庭庁が2023年5月に行った調査では、市町村が確認した認可保育所での不適切保育は2022年4~12月、914件と報告されています。

## 街の声



☆区政ニュース175号の「街の声」でとりあげた自転車事故発生か所に、注意を促す看板(画像)が設置されました。事故がなくなるといいですね。区の職員さん、早い対応をありがとうございました。

☆長期休暇中の学童クラブの昼食提供について…偉い人ではなく、身近な人が身近なことを声に出し、それが実現へ向かう。政治が変わるのを実感して嬉しくなった。



日時: **10月20日(金)** 18:30~20:00 TEL&FAX:03-3894-6668 **要予約**

会場: **北村あや子事務所** (西尾久2-4-8)

日々の生活、仕事、相続…ひとりで悩まずご相談ください。弁護士と北村がお話をうかがいます。お急ぎの方には弁護士事務所をご紹介します。生活相談はいつでもどうぞ。

